

四半期報告書

(第65期第3四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

ネポニ株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 6
- (2) 四半期損益計算書 8

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	ネポン株式会社
【英訳名】	NEPON Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 福田 晴久
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷1丁目4番2号
【電話番号】	03(3409)3131（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員管理本部長 小林 美修
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷1丁目4番2号
【電話番号】	03(3409)3159
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員管理本部長 小林 美修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 累計期間	第65期 第3四半期 累計期間	第64期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（千円）	4,025,434	4,140,596	6,109,105
経常利益又は経常損失(△)（千円）	△206,670	△28,315	41,610
四半期純損失(△)又は当期純利益 （千円）	△256,718	△50,422	58,067
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	601,424	601,424	601,424
発行済株式総数（株）	12,028,480	12,028,480	12,028,480
純資産額（千円）	693,069	943,879	1,007,308
総資産額（千円）	5,106,708	5,419,929	5,010,897
1株当たり四半期純損失金額(△)又 は1株当たり当期純利益金額（円）	△21.42	△4.21	4.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	13.6	17.4	20.1

回次	第64期 第3四半期 会計期間	第65期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	8.12	12.62

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 原材料の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、第65期第1四半期会計期間より、総平均法に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の停滞から震災復興の進展とともに回復への兆しが見られるものの、円高や欧州の財政不安等により先行きの不透明感が続いております。

このような経営環境の中で、当社は、期初に策定しました中期経営計画の『お客様が求める環境作りのために私たち(社員)はお客様の声を起点に農と住の明日を創造する会社を目指します』を事業骨子として引き続きシナリオを進めております。

当第3四半期累計期間においては、当社が営業基盤としております施設園芸業界において、九州地区の豪雨の影響等がありましたが、震災復興事業と積極的なメンテナンス活動等に取り組んだ結果、売上高は41億4千万円(前年同期比2.9%増)となりました。

損益面においては、生産性の向上とコストダウンにより売上総利益率を改善し、さらに販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、営業利益は1千2百万円(前年同期1億7千万円の営業損失)と前年同期に比べ1億8千3百万円改善し、経常損失は2千8百万円(前年同期2億6百万円の経常損失)と前年同期に比べ1億7千8百万円改善することができました。

四半期純損失は、特別損失の発生が軽微なこともあり、5千万円(前年同期2億5千6百万円の四半期純損失)と前年同期に比べ2億6百万円の改善となりました。

当第3四半期累計期間のセグメント別の業績は以下のとおりです。

熱機器事業は、主力の農用機器が九州地区の豪雨の影響等がありましたが、震災復興事業と農用機器及び汎用機器の積極的なメンテナンス活動等により、売上高は36億6百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

衛生機器事業は、便槽の受注活動に注力しましたが、簡易水洗便器業界は引き続き厳しい状況が続き売上が伸び悩んだ結果、売上高は5億6百万円(前年同期比1.5%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の総額は、1億8千1百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,028,480	12,028,480	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	12,028,480	12,028,480	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	12,028,480	—	601,424	—	445,865

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日時点の株主名簿により記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 44,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,936,000	11,936	—
単元未満株式	普通株式 48,480	—	—
発行済株式総数	12,028,480	—	—
総株主の議決権	—	11,936	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式723株が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ネボン株式会社	東京都渋谷区渋谷1-4-2	44,000	—	44,000	0.37
計	—	44,000	—	44,000	0.37

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数	就任年月日
監査役	三浦 伸昭	昭和43年1月26日	平成4年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成11年1月 三浦公認会計士事務所設立 平成12年4月 ファイナンシャルプランナー取得 平成15年10月 税理士登録 平成23年7月 当社監査役就任 現任	(注) 2	—	平成23年7月4日

(注) 1 監査役三浦 伸昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は平成23年7月4日監査役就任から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	氏名	退任年月日
監査役	高原 秀年	平成23年7月4日

(注) 高原 秀年氏は、平成23年7月4日に逝去されました。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社に子会社はないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	436,641	721,937
受取手形及び売掛金	※1 1,666,418	※1 1,676,572
商品及び製品	627,741	658,531
仕掛品	91,773	139,380
原材料及び貯蔵品	557,242	641,176
その他	※1 243,164	※1 240,403
貸倒引当金	△21,977	△20,483
流動資産合計	3,601,004	4,057,518
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	573,417	560,785
その他（純額）	500,157	498,545
有形固定資産合計	1,073,575	1,059,330
無形固定資産		
投資その他の資産	56,958	53,662
その他	567,769	537,240
貸倒引当金	△288,411	△287,822
投資その他の資産合計	279,358	249,417
固定資産合計	1,409,892	1,362,410
資産合計	5,010,897	5,419,929
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	948,020	※3 1,019,145
短期借入金	1,777,900	1,869,964
未払法人税等	25,230	17,538
その他	203,624	※3 148,046
流動負債合計	2,954,775	3,054,694
固定負債		
長期借入金	405,200	707,861
退職給付引当金	548,948	616,156
役員退職慰労引当金	61,708	65,083
資産除去債務	18,627	18,652
その他	14,329	13,601
固定負債合計	1,048,813	1,421,355
負債合計	4,003,588	4,476,050

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,424	601,424
資本剰余金	480,463	480,463
利益剰余金	△63,929	△114,352
自己株式	△6,971	△7,017
株主資本合計	1,010,986	960,517
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,678	△16,638
評価・換算差額等合計	△3,678	△16,638
純資産合計	1,007,308	943,879
負債純資産合計	5,010,897	5,419,929

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	4,025,434	4,140,596
売上原価	2,693,702	2,678,599
売上総利益	1,331,732	1,461,996
販売費及び一般管理費	1,502,439	1,449,141
営業利益又は営業損失(△)	△170,707	12,855
営業外収益		
受取利息	585	449
受取配当金	1,753	1,642
受取地代家賃	6,300	6,300
貸倒引当金戻入額	—	256
その他	18,784	9,093
営業外収益合計	27,423	17,741
営業外費用		
支払利息	52,701	49,833
その他	10,685	9,078
営業外費用合計	63,387	58,911
経常損失(△)	△206,670	△28,315
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,768	—
固定資産売却益	133	—
投資有価証券売却益	4,896	—
会員権売却益	444	—
特別利益合計	9,243	—
特別損失		
固定資産売却損	—	143
固定資産除却損	952	1,647
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	33,627	—
減損損失	—	439
投資有価証券売却損	667	—
投資有価証券評価損	6,976	—
会員権売却損	1,785	—
特別損失合計	44,009	2,229
税引前四半期純損失(△)	△241,437	△30,545
法人税、住民税及び事業税	15,723	15,364
法人税等調整額	△442	4,513
法人税等合計	15,280	19,877
四半期純損失(△)	△256,718	△50,422

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における、原材料の評価方法は、従来、最終仕入原価法を採用しておりましたが、第1四半期会計期間より、総平均法に変更しました。

この変更は、原材料の評価金額の平準化を図るためのものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前事業年度については遡及適用後の四半期財務諸表及び財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ980千円増加しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は644千円増加しております。

(有価証券の評価方法の変更)

当社における、有価証券の評価方法は、従来、売却原価を総平均法により算出しておりましたが、第1四半期会計期間より、移動平均法に変更しました。

この変更は、有価証券取引の売却損益を速やかに確定するためのものであります。

当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合に、過年度の財務諸表に与える影響が軽微であるため、遡及適用を行っておりません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法定実効税率の変更)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後開始する会計年度より法人税率が引き下げられ、また、一定期間内、復興特別法人税が課せられることとなりました。

これに伴い、平成24年4月1日以後開始する会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は40.69%から38.01%に、平成27年4月1日以後開始する会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は38.01%から35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は1,388千円、繰延税金負債の金額は60千円それぞれ減少し、法人税等調整額は1,328千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は3,250千円減少し、法人税等調整額は3,250千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<p>※1 債権の流動化 債権の流動化による受取手形の譲渡残高は534,673千円であります。このうち代金留保額は106,934千円であり、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、手形買戻義務の上限額は代金留保額と同額であります。</p> <p>2 偶発債務 従業員の住宅資金の銀行借入に対する保証債務額 631千円</p> <p>3 受取手形割引高 340,420千円</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/>	<p>※1 債権の流動化 債権の流動化による受取手形の譲渡残高は438,903千円であります。このうち代金留保額は87,780千円であり、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、手形買戻義務の上限額は代金留保額と同額であります。</p> <p>2 偶発債務 従業員の住宅資金の銀行借入に対する保証債務額 360千円</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> <p>※3 第3四半期会計期間末日満期決済手形処理 第3四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、下記の第3四半期会計期間末日満期手形が第3四半期会計期間末日残高から除かれております。</p> <p style="text-align: right;">支払手形 106,396千円 設備支払手形（流動負債のその他） 5,775千円</p>

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 120,779 千円	減価償却費 66,471 千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当に関する事項
該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当に関する事項
該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,437,165	513,847	3,951,013	74,421	4,025,434
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,437,165	513,847	3,951,013	74,421	4,025,434
セグメント利益	353,298	39,760	393,058	1,301	394,359

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、搬送機器サービス等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	393,058
「その他」の区分の利益	1,301
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	△565,067
四半期損益計算書の営業損失(△)	△170,707

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

Ⅱ 当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,606,967	506,281	4,113,248	27,347	4,140,596
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,606,967	506,281	4,113,248	27,347	4,140,596
セグメント利益又は損失(△)	444,808	86,417	531,225	△9,648	521,577

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、搬送機器サービス等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	531,225
「その他」の区分の損失(△)	△9,648
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	△508,722
四半期損益計算書の営業利益	12,855

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(たな卸資産の評価方法の変更)

「会計方針の変更等」で記載のとおり、原材料の評価方法を変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期については遡及適用後のセグメント情報になっております。

その結果、前第3四半期累計期間のセグメント利益又は損失は、遡及適用を行う前と比較して、「熱機器」でセグメント利益が745千円減少し、「衛生機器」でセグメント利益が207千円減少し、「その他」でセグメント利益が26千円減少しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額(△)	△21円42銭	△4円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△) (千円)	△256,718	△50,422
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△) (千円)	△256,718	△50,422
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,985	11,983

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月11日

ネボン株式会社

取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貞 國 鎮 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネボン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ネボン株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【会社名】	ネポン株式会社
【英訳名】	NEPON Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 福田 晴久
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役兼常務執行役員管理本部長 小林 美修
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷1丁目4番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼代表執行役員 福田晴久及び当社最高財務責任者 小林美修は、当社の第65期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。